

安全データシート

製品名 DAIAMID® L1965J
 バージョン 5
 作成年月日 2001/7/5
 改訂年月日 2014/7/3



1. 化学物質等及び会社情報

製品名 ダイアミド®
 グレード名 L1965J
 会社名 ダイセル・エボニック株式会社
 住 所 〒163-0913 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス13階
 担当部門及び連絡先 東京本社 営業部 Tel 03-5324-6332 Fax 03-5324-6336
 大阪営業所 営業部 Tel 06-6342-6712 Fax 06-6342-6718
 緊急連絡先 東京本社 営業部 Tel 03-5324-6332
 網干工場 品証・製品安全部 Tel 079-273-3872
 MSDS作成 網干工場 品証・製品安全部
 〒671-1281 姫路市網干区新在家1239 Tel 079-274-3872 Fax 079-274-3927

2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性

人の健康に対する有害な影響

ペレット状であるが、粉塵となっている部分は吸入する可能性がある。

環境への影響

特記すべき影響はない。

物理的および化学的危険性

粉塵が発生した時は、粉塵爆発の危険性がある。加熱されたポリマーによる火傷に注意。

GHS分類

該当せず

その他

注意書き

消防法の指定可燃物。粉塵が発生した時は、粉塵爆発の危険性がある。加熱されたポリマーによる火傷に注意。

ペレット状であるが、粉塵となって吸入する可能性がある

粉塵、ガスの吸引を避けること。

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

吸引した場合：呼吸が困難な場合には空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は医師の診断／手当てを受けること。

保護手袋を着用する事。

皮膚に付着した場合：水で洗う事

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗

目の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

環境への放出を避けること。

内容物や容器を、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

一般名

ポリアミド12

成分および含有量

(名称)	(含有量%)	(CAS番号)	(官報公示整理番号)
ポリアミド12	60-90	25038-74-8	(7)-360
マイカ	10-40	12001-26-2	-
安定剤等其他成分	0-5		登録済

危険有害成分

労働安全衛生法

該当成分を含有せず

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

該当成分を含有せず

4. 応急措置

吸入した場合	溶融物からでるガスを吸って気分が悪くなった場合は、直ちに新鮮な空気のある場所に移し回復を待つ。回復しないときは医者への診断を受ける。
皮膚に付着した場合	溶融物の場合はただちに清浄な水で冷やす。皮膚上の固まった樹脂を無理に剥がさない。火傷があれば医師の診断を受ける。
眼に入った場合	溶融物の場合は、ただちに清浄な水で十分に冷やすと同時に洗浄し、コンタクトレンズをしていれば外し医者への診断を受ける。通常の固体の場合は、ただちに清浄な水で洗浄し、不快感などの異常が残るようであれば医者への診断を受ける。
飲み込んだ場合	直ちに吐かせる。もし大量に飲み込んだり、不快感が残る場合は医者への診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤	水、泡沫消火剤、粉末消火剤、炭酸ガスなどのいずれの消火剤でも使用が可能。
消火時の注意点	不完全燃焼すると、炭酸ガスと水の他に有毒なガス(CO、分解性生物)が発生する恐れがある。消火の際は防毒マスクや保護具を使用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	通常状態では速やかに、回収して処分する。
環境に対する注意事項	道路や床にこぼしたときは、すべる危険性がある。
除去方法	排水等から流出すると、海洋生物、鳥類が摂取するなど、環境汚染の原因となる。
二次災害防止	箒や掃除機などで全量回収する。必要に応じて排水口などに堰を設けるなど漏出を防ぐ。回収したものは、廃棄・処分するまで、容器に保管する。周りの着火源となるものを取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意事項

取扱い	
技術的対策	常温では引火爆発の恐れはないが、消防法の指定可燃物に分類されるので、使用時に近くで火気のみだりに使用しないこと。床上にこぼれた粉体等は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。
注意事項	成型作業では加熱溶融により発生するガスを排出する有効な局所排気装置などを設置し、ガスを吸入しない様にする。高温になった樹脂には、直接触れないようにすること。加工機内に、樹脂を高温の状態でも長時間滞留させないこと。静電気を帯びやすいので、必要に応じて適切な静電気除去対策を取ること。
火災・爆発の防止	二次加工等で粉塵が発生した時には粉塵爆発に対する予防を講ずること。
安全取り扱い上の注意事項	保管する容器・包装を破損させないこと。包装袋を鋭角なものと接触させたり、落下させたりしないこと。樹脂の入った包装袋はできるだけ丁寧に扱い、落下させたりして破損しないこと。
保管条件	
技術的対策	熱・発火源から離れた場所に保管すること。
保管条件	消防法の指定可燃物、合成樹脂に分類されており、帰属する市町村の条例等に従って取り扱うこと。 (消火設備、屋内貯蔵取扱所など)
安全な容器・包装材料	高く積み上げると荷崩れを起こす危険がある。特に指定はない。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	成形加工で高温加工するときには、ガスが発生する可能性がある。良好な作業環境を得るための局所排気装置などを設置すること。
管理濃度	設定されていない。
許容濃度	設定されていない。
保護具	必要に応じ適宜、次の保護具を着用する。
呼吸器用保護具	高温のガスを吸入する可能性のある場所で作業する時は、有機用ガスマスクの着用が望ましい。添加剤等を含めて粉塵が発生する可能性のある場所で作業する場合は、防塵マスクの着用が望ましい。
手の保護具	保護手袋。溶融した樹脂を扱う時には、火傷防止のための耐熱手袋着用のこと。
眼の保護具	保護眼鏡。溶融した樹脂を扱う時には、火傷防止のための保護眼鏡、或いはゴーグル着用のこと。
皮膚および身体の保護具	溶融した樹脂を扱う時には、火傷防止のため長袖の衣服を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态	固体
形状	ペレット状
色相	自然色(深緑色)
臭気	わずかに樹脂特有の臭気あり。
pH	測定項目に該当せず
融点	175-180°C (DSC法)
燃焼性	
引火点	知見なし
燃焼または爆発範囲	ペレット状では爆発しない。
自然発火温度	350°C以上
密度	1.3-1.6g/cm ³
水溶解性	不溶

10. 安定性及び反応性

反応性, 化学的安定性	通常の扱いにおいては常温で安定。
危険有害反応可能性	
避けるべき条件	加熱して成形加工する時に300°C以上で滞留させない。
混融危険物質	特になし。
危険有害な分解生成物	不完全燃焼すると、炭酸ガスと水の他に有毒なガス(CO、分解性生物)が発生する恐れがある。

11. 有害性情報

	マイカに関するデータを示す。 一般にマイカは低毒性であるが、大量に扱う場合には健康に影響を与える場合がある。
急性毒性	
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	長期間接触すると皮膚の乾燥を招くことがある。
眼に対する重篤な損傷性又は刺激性	塊が目に入ると刺激と痛みを及ぼす。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	高濃度のダストは呼吸器に刺激を与えることがある。
生殖細胞変異原性	
発がん性	
生殖毒性	
特定標的臓器毒性, 単回曝露	
特定標的臓器毒性, 反復曝露	
吸引性呼吸器有害性	

12. 環境影響情報

生態毒性	知見なし
水生環境有害性(急性)	知見なし
水生環境有害性(慢性)	知見なし
残留性/分解性	知見なし
生体蓄積性	知見なし
土壌中の移動性	知見なし

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物および汚染容器・包装	「廃棄物の処理および清掃に関する法律」(廃掃法)の産業廃棄物、廃プラスチック類に該当する。 廃棄物は所属する地方自治体の条例などに従って処分すること。 焼却処理する時は、管理された焼却設備を用いて、廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に沿って処理すること。 焼却時には有毒なガスが発生する可能性があるため、換気に注意すること。
-----------------	---

14. 運送上の注意

国際規制	該当せず
国内規制	該当せず
輸送の安全対策	梱包袋が破れないように乱暴な取り扱いをさける。水濡れに注意する。 荷ぐずれ防止を確実にこなう。 道路や床にこぼれたペレット等は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。 排水系に漏出した場合、河川や海の環境に影響を与えるので必ず回収処理する。

安全データシート

製品名 DAIAMID® L1965J

バージョン 5

作成年月日 2001/7/5

改訂年月日 2014/7/3



15. 適用法令

化学物質等に適用される法規制

労働安全衛生法	対象成分を含有せず
化審法	登録済 一般化学物質
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	対象成分を含有せず
毒物及び劇物取締法	対象成分を含有せず
消防法	指定可燃物(合成樹脂)
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物、廃プラスチック類に該当
外国為替および外国貿易法	輸出貿易管理令 別表1の16

16. その他の情報

引用文献

JIS Z7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート
樹脂ペレット漏出マニュアル: 日本プラスチック工業連盟発行、1993年

制約事項

本製品安全データシートは現時点における当社の知見に基づき、安全性確保の観点から記載されたものです。
従ってこの安全データシート記載の内容が、本製品の特性を保証したものでない旨をあらかじめご承知おきください。

記載事項内容の問い合わせ

ダイセル・エボニック株式会社 網干工場 品証・製品安全部
電話 079-274-3872